

新しい地域支援事業(総合事業)の実施状況①

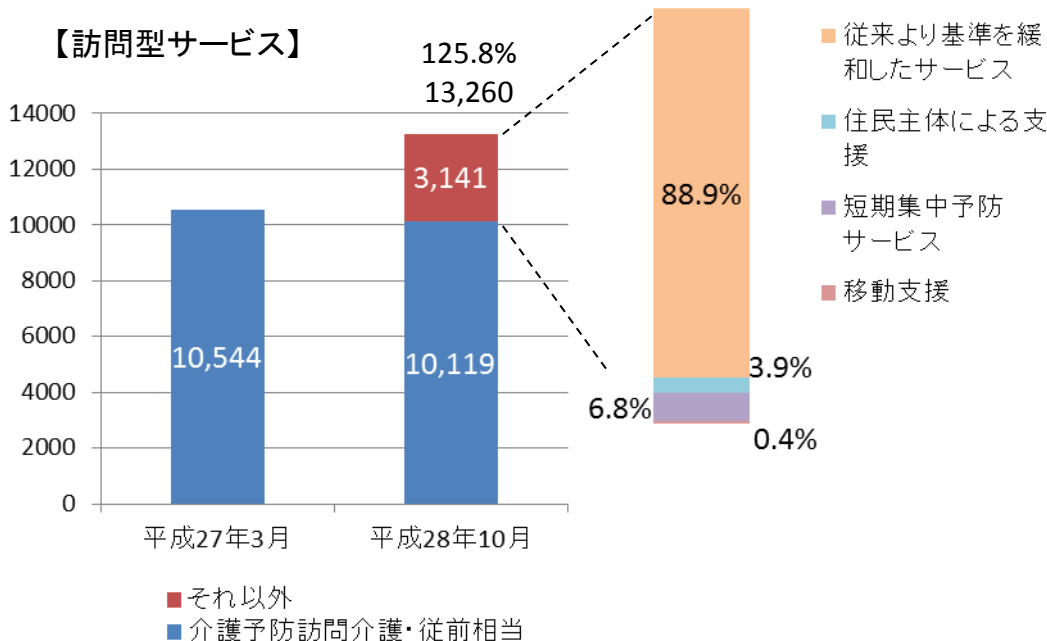
※ 平成28年4月時点で事業を実施している514の市町村に対し、総合事業の実施状況について、確認を行った。

【確認された実施状況の要点】

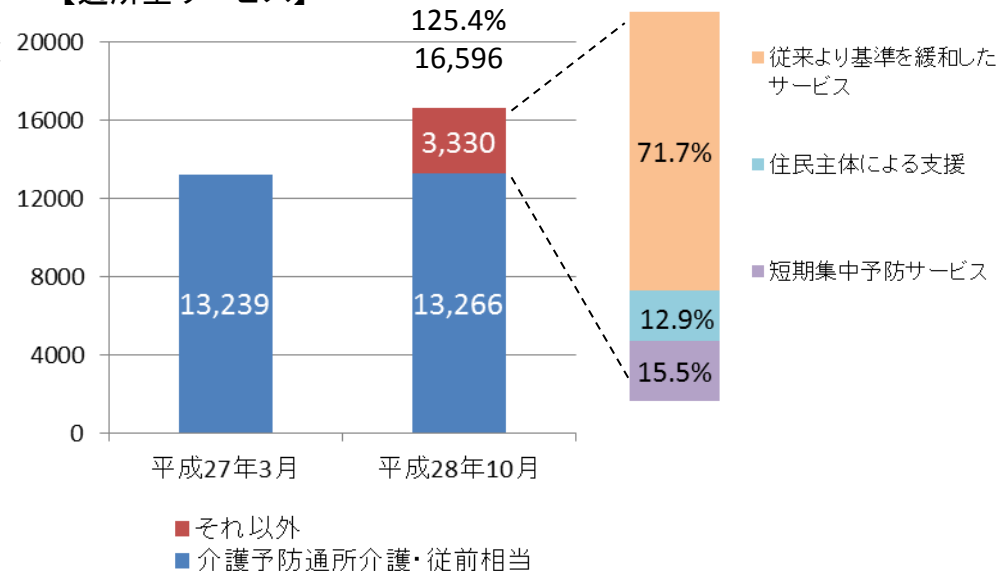
- 総合事業の事業所数は、訪問型サービス、通所型サービスともに増加していることが確認された。
- 従前相当サービスについては、ほとんどの自治体が国が定める単価と同じ単価で実施していた。一方、緩和型サービスについては、国が定める単価に対し、様々な単価水準が設定されていた。
- 総合事業への移行による事業者の撤退や定員減により、必要なサービスを受けることができなくなったとの苦情は確認されなかった。
- 従前相当サービスは、ほぼ全ての自治体で介護職員処遇改善加算が設定されていた。
- 総合事業の単価設定において、事業所との協議を実施した自治体は約6割、事業所に対する説明会を実施した自治体は約8割あった。

1. サービス別事業所数推移

【訪問型サービス】



【通所型サービス】



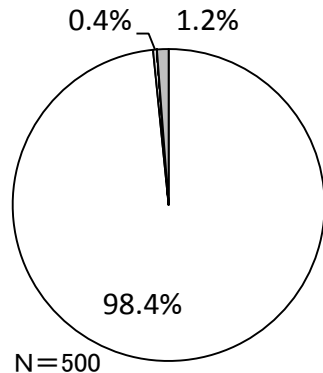
新しい地域支援事業(総合事業)の実施状況②

- 従前相当サービスについては、ほぼ全ての自治体がこれまでの予防給付と同じ単価で実施していた。
- 一方で、緩和型サービスについては、国が定める単価に対し、様々な水準の単価が設定されていた。

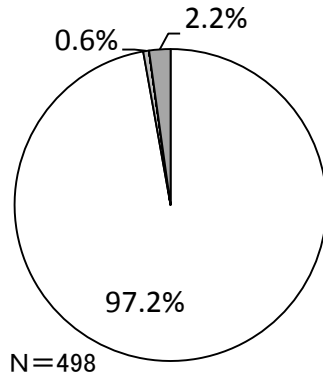
2. 旧介護予防訪問介護・通所介護の報酬単価に対する市町村が設定した基本単価の水準

(1)従前相当サービス

【訪問型サービス】

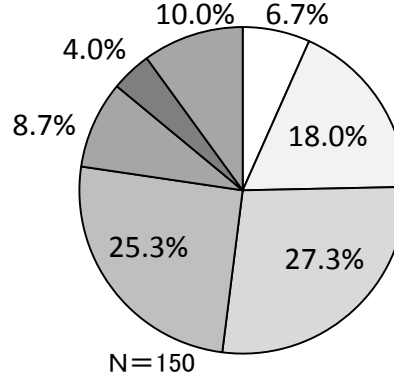


【通所型サービス】

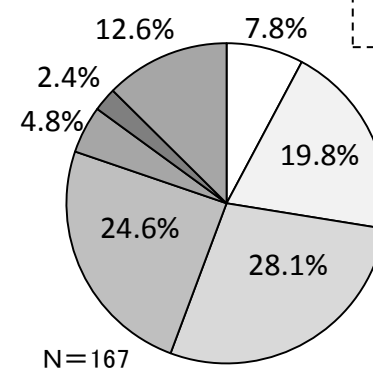


(2)緩和型サービス

【訪問型サービス】



【通所型サービス】



地域支援事業実施要綱において国が定める単価(旧介護予防訪問介護・通所介護の単価に相当)に対する、市町村が設定した単価の割合

- 10割
- 10割未満9割以上
- 9割未満8割以上
- 8割未満7割以上
- 7割未満6割以上
- 6割未満
- 上記選択肢に複数該当等その他

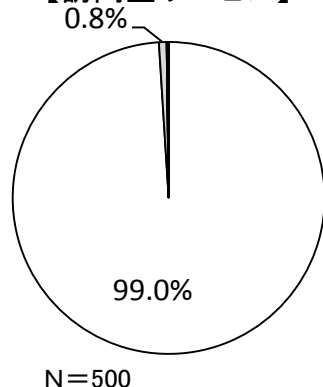
※ 従前相当サービスにおいて、「国が定める単価」を下回る報酬を設定している場合の市町村の具体的な対応。

- A自治体:事業所や地域包括支援センターなどと調整の上で設定。
- B自治体:単位数の端数調整により、結果的に10割を下回ることとなった。

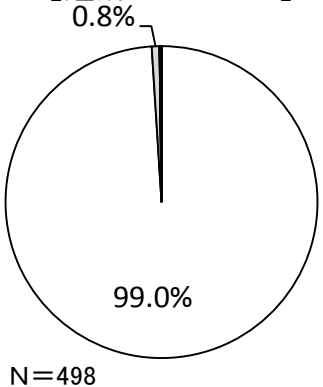
3. 利用者負担割合の設定の状況

(1)従前相当サービス

【訪問型サービス】

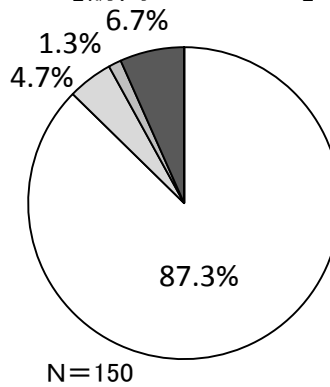


【通所型サービス】

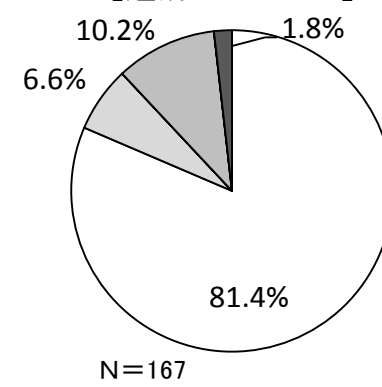


(2)緩和型サービス

【訪問型サービス】



【通所型サービス】



- 介護給付の負担割合と同様
- 一律1割
- 一律2割
- 定額負担
- 利用者負担なし
- その他

新しい地域支援事業(総合事業)の実施状況③

- 従前相当サービスは、ほぼ全ての自治体で介護職員処遇改善加算が設定されていた。
- 総合事業への移行による事業者の撤退や定員減により、必要なサービスを受けることができなくなったとの苦情は確認されなかった。

4. 従前相当サービスにおける介護職員処遇改善加算の設定の状況



加算を設定していない理由

- ・ A自治体:直営の事業であり、市町村の給与規定に依っているため。
- ・ B自治体:もともと自治体内の事業所で処遇改善加算を算定している事業所がなかったため。

※ 基準緩和型サービスを実施する市町村では、約1/3の市町村が処遇改善加算を設定していた。

5. 利用者へのサービス提供への影響

平成28年9月までにおける総合事業に関する利用者や家族からの苦情の有無。

(1)総合事業移行による事業者の撤退や定員減により、必要なサービスを受けることができなくなった。 0自治体(0.0%)

※ ただし、市町村において、以下の課題や対応が行われていることがわかった。

A自治体:A自治体において、生きがいつくりの通いの場を廃止し、新設した通所Aへの移行を進めたが、場所を変えたくないという利用者の反対があり、通所Bとして存続させた。

B自治体:ケアマネジメントの結果、従前相当サービスの利用回数減となったが、一方で、個別リハの利用や自宅でできる訓練の現地指導を行ったケースの利用者から、B自治体に対し、従前相当サービスの利用回数減に関する苦情があった。

C自治体:基準緩和型の通所サービス事業所において、定員オーバーで、祝日振り替え分の利用ができなかったという苦情があり、自治体で、基準緩和型サービスの実施事業所が増加するよう働きかけを実施している。

(2)総合事業への移行により、事業所の職員の質が下がった。 0自治体(0.0%)

(3)総合事業への移行後、自身の身体の状態が悪化した。 0自治体(0.0%)

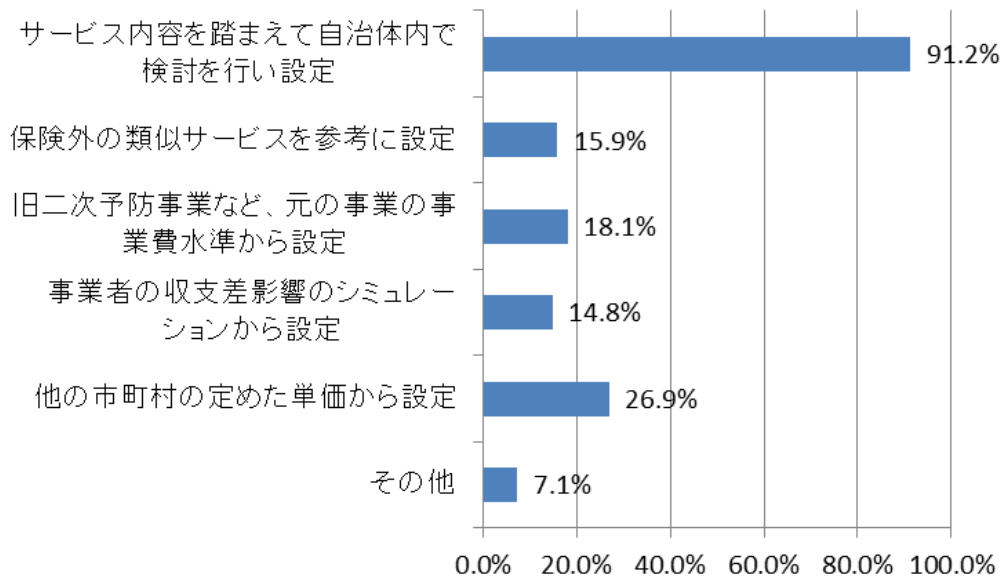
新しい地域支援事業(総合事業)の実施状況④

○ 総合事業の単価設定において、事業所との協議を実施した自治体は約6割、事業所に対する説明会を実施した自治体は約8割あった。

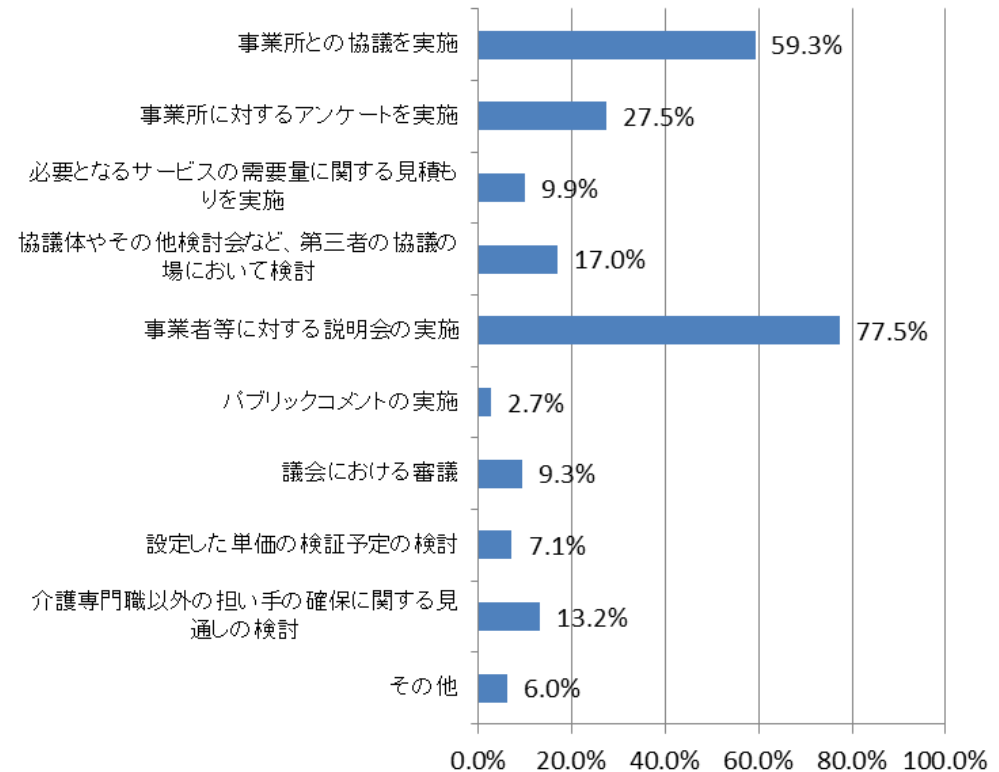
6. 旧介護予防訪問介護・通所介護の報酬単価を下回る単価設定を行っている自治体における単価設定の対応(複数回答)

N=182

①価格設定の根拠



②単価設定のプロセス



※ 182自治体中、全ての項目に不対応の自治体は5自治体(2.7%)